

令和8年地方分権改革に関する提案募集に係る
全事項に共通して国に対処を求める意見

全国町村会

- ・人口減少下においても、町村に限られた人材で行政サービスを持続的に担い、地域の行政課題に沿った創意工夫を要する事務に注力できる体制を確保する必要がある。国は、政策立案に当たり事務処理の方法を検討する際は、このことを十分に考慮すること。

また、既存の計画の統廃合や経由事務の見直しにより、町村の事務負担の軽減に資する具体的な取組を進めるとともに、人材不足やデジタルの普及など社会情勢の変化に対応した事務処理方法の見直しなど、既存の事務のあり方を点検し必要な対応を行うこと。

- ・国が制度の創設・拡充等を行うに当たっては、計画等の策定を求める法令の規定や通知等を新設しないとする原則を遵守するとともに、専任職員の配置等について一律に義務付けを求めることは避け、町村の裁量の確保に十分配慮すること。
- ・町村に移譲された事務・権限の実施にあたり財源（人件費相当額を含む。）の不足が生じないように、必要総枠を確保し、国・都道府県から町村に財源移譲すること。

- ・ 技術系職員や福祉分野などにおける専門人材を町村が単独で確保することが困難な状況にあるため、他の事業者との連携による体制整備を推進するとともに、専門人材を確保し派遣する取組を推進すること。
- ・ 事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直しを円滑に進めるため、マニュアルの整備や技術的助言など必要な支援を行うこと。
- ・ 地方公共団体が実施主体となる事業に対し、国が事業実施の有無や実施方法に関する判断を事実上制限することは、地方公共団体の自由度の向上を目指す地方分権改革の理念に反するため厳に慎むこと。特に、全国一律の基準により実施する給付金については、国が直接事務を行うこと。やむを得ず地方公共団体に対応を求める場合には、スケジュールや給付要件を早期に明示した上で、事務負担を最小限のものとするとともに、給付に係る事務費は国が全額負担すること。
- ・ なお、国は、地方分権改革に関する提案募集における個別の提案への対応に留まらず、その提案趣旨を十分踏まえ、事務の廃止や統合、簡素化など制度の横断的な見直しを推進すること。

【重点事項と位置付けられた提案に係る全国町村会意見】

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
4	276	所得税等軽減のための市区町村発行証明の廃止	所得税等軽減のための以下の市区町村発行証明の廃止 ①住宅用家屋証明書 ②住宅耐震改修証明書	中核市市長会、茨木市	えりも町、花巻市、北上市、ひたちなか市、高崎市、浜松市、名古屋市、豊橋市、小牧市、城陽市、寝屋川市、姫路市、斑鳩町、鹿児島市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
6	23	法務局における相続登記の完了をもって農地法及び森林法に基づく届出がなされたこととみなすこと	令和6年4月1日より施行された改正不動産登記法による相続登記の義務化を契機として、農地法第3条の3及び森林法第10条の7の2第1項に基づく届出について、法務局における相続登記の完了をもって当該届出がなされたものとみなす規定(みなし規定)を設けることにより、自治体の事務負担及び住民負担の軽減を求めるもの。	十津川村	岩手県、花巻市、郡山市、いわき市、さいたま市、川崎市、福井市、上田市、山口県、防府市、高松市、東温市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
8	166	市区町村が行う国民年金事務の日本年金機構への一元化	国民年金事務の日本年金機構への一元化。	郡山市	えりも町、塩竈市、新庄市、須賀川市、ひたちなか市、高崎市、さいたま市、川口市、八王子市、川崎市、魚沼市、小牧市、枚方市、笠岡市、広島市、高松市、松山市、大野城市、諫早市、熊本市、都城市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
8	346	障害年金事務 の日本年金機 構への一元化 等	国民年金法施行令に基づく障害年金に係る法定受託事務(市町村が行う事務)について、年金事務所(日本年金機構)への窓口一元化を図るとともに、オンラインによる相談の受付・申請の導入を求める。	都城市	えりも町、ひたちなか市、高崎市、さいたま市、川口市、川崎市、須坂市、小牧市、稲沢市、四日市市、羽曳野市、広島市、大野城市、諫早市、熊本市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
16	15	介護認定調査 の法人委託先 の拡大	介護保険法第176条に「認定調査事務」を追加する、又は第24条の2において規定する「指定市町村事務受託法人」と同等の事務を国保連合会に委託できるよう見直しを求めるもの。	湯梨浜町	花巻市、小諸市、岩美町、若桜町、智頭町、熊本市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
19	313	マイナンバー 利用事務に不 動産登記事務 を追加すること 等	不動産登記事務をマイナンバー利用事務とし、登記所から市町村長への通知事項にマイナンバーを追加していただきたい。 また、現行、通知事項とされている会社法人等番号(12桁)に加え、当該番号を国において、法人番号(13桁)へ変換のうえ、法人番号(13桁)の形でも通知を行うこと、もしくは登記手続の際に登記名義人から法人番号の提出を求め、通知事項に加え通知を行うこと、又は国の責任において、会社法人等番号(12桁)から法人番号(13桁)への全国共通の変換仕様やツールを整備・提供することを要望する。	指定都市市長会	えりも町、北上市、ひたちなか市、寒川町、富士市、豊橋市、城陽市、豊中市、姫路市、鹿児島市	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。
19	330	土地課税台帳 又は家屋課税 台帳の記載・ 訂正に係るマ イナンバーに よる情報連携	今後、国において登記とマイナンバーの紐付けを行う場合には、市町村が登記所からの通知に基づき、土地又は家屋についての異動を土地課税台帳又は家屋課税台帳(以下「課税台帳」という。)に記載・訂正するに当たり、所要の法令改正と地方公共団体向けの「税務システム標準仕様書」の改版により、登記所からの通知項目にマイナンバーを加え、所有者のマイナンバーを含んだ情報により税務システムへのデータ取込、課税台帳への自動反映ができるよう見直しを求める。	指定都市市長会、広島市	えりも町、北上市、高崎市、寒川町、富士市、豊橋市、城陽市、豊中市、斑鳩町、鹿児島市	提案団体の意向及び関係府省の回答を踏まえ適切な対応を求める。

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
27	27	指定介護老人福祉施設における栄養士又は管理栄養士の配置基準の見直し	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第39号)第2章第2条第1項ただし書の「入所定員が40人を超えない指定介護老人福祉施設にあっては、(略)第四号の栄養士又は管理栄養士を置かないことができる。」という規定について、「入所定員が40人を超えない」という文言の撤廃又は入所定員の増員を求める。	大和村	北海道	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
27	28	指定介護老人福祉施設における介護支援専門員の常勤専従要件の見直し等	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第39号)第2条第9項において、「第一項第六号の介護支援専門員は、専らその職務に従事する常勤の者でなければならない。ただし、入所者の処遇に支障がない場合は、当該指定介護老人福祉施設の他の職務に従事することができる。」と規定されているところ、他の居宅介護支援事業者での勤務を可能とするなど柔軟な勤務を可能とするため、「常勤」の撤廃、「当該指定介護老人福祉施設」の撤廃、また、介護支援専門員に「介護支援専門員と同等の能力を有する者」などを追加することを求める。	大和村	北海道	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
5	R7-52	被相続人居住用家屋等確認申請書における市町村の確認の省略及び添付書類の簡素化	被相続人居住用家屋等確認申請書における市町村の確認の省略及び添付書類の簡素化を求める。	福島市	札幌市、花巻市、郡山市、いわき市、ひたちなか市、さいたま市、上尾市、八千代市、川崎市、相模原市、燕市、福井市、飯田市、名古屋市、稲沢市、寝屋川市、斑鳩町、今治市、熊本市、特別区長会	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。
34	R7-173	未回収の診療報酬返還金の国返還についての取り扱いの見直し	未回収の診療報酬返還金の国返還について、市町村が債権として調定した額を国への返還金とするのではなく、適正な債権管理を前提に、市町村が収納した額を国への返還金にすること。	埼玉県	いわき市、館林市、柏市、川崎市、燕市、吹田市、安来市、大野城市、熊本市	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。

重点 番号	管理 番号	提案事項	求める措置の具体的内容	提案団体	追加共同提案団体	本会意見
34	R7-352	事業者の不正等による自立支援給付費等の国庫負担金の返還要件の見直し	障害福祉分野の自立支援給付費等に関して、市町村が不正等を行った事業者に対して自立支援給付費等の返還を求めたことにより、国庫負担金を返還する必要が生じた場合において、当該事業者からの返還金の徴収について市町村が十分努力したにもかかわらず、事業者の経済状態から客観的に徴収不能である場合などやむを得ない事情があると認める場合には、国庫負担金の全部又は一部の返還を免除することを求める。	長野県、山形県、埼玉県、長野市、岡谷市、須坂市、中野市、飯山市、箕輪町、小布施町、高山村、全国知事会、指定都市市長会	北海道、旭川市、岩手県、花巻市、宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町、福島県、ひたちなか市、上尾市、瑞穂町、燕市、高岡市、名古屋市、一宮市、津島市、高槻市、茨木市、寝屋川市、兵庫県、長崎市、熊本市、沖縄県	提案団体の意見を十分に尊重し、積極的に検討していただきたい。